

令和6年度 第2回みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

開催日時 令和7年2月17日（月）13:30～16:00
開催場所 大町合同庁舎 101・102 号会議室、北安曇郡松川村（現地視察）
出席委員 小山委員、鈴木委員、長沼委員、藤原委員、丸山委員、渡辺委員
事務局 斎藤北アルプス地域振興局長、藤澤林務課長、三村企画幹兼林務係長、
山田課長補佐兼普及林産係長、太目主任森林経営専門技術員、山口森林保護
専門員

1、室内会議

（1）あいさつ：北アルプス地域振興局 斎藤局長

本日は、今年度第2回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、ご多用中の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の委員の皆様には、常日頃から様々なお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

長野県では、昨年2月に県内の人口が200万人を下回ったということで、「信州未来共創戦略」を策定しています。これは、若者・女性の方に魅力的であって、地域に来ていただくための関係性を築いていただくために、寛容な社会になるような、お互いの価値観が様々な中でも受け入れるような社会づくりを目指していくことと、もう一つは、技術革新を目指すこと、AIなどのDXを活用しながら革新していくということが重要だろうと考えております。そのような中、未来共創戦略では、実際の取組が行政施策上できないことも沢山あるので、様々な提案をいただき、それぞれの皆さんのところでの女性・若者を育てていくような、あるいは受け入れていくような形での働き方などのアクションを起こしていただくことを求めています。

森林・林業につきましては、高齢化や木材価格の低迷による労働力不足等の課題を抱えており、人材育成や多様な担い手の確保、スマート林業の推進や森林の集約化等に取り組んでまいります。そういったことを続けていくためにもご意見を頂きたくをお願いします。

前回の地域会議でご意見をいただいた二ホンジカの植林の時の被害防止対策の必要性がこの地域でも高まってまいりますので、林業事業体などへ補助メニューの説明など取組んでまいります。

また、その後の現地視察では、昨年9月にクマによる人身被害が発生しました松川村の緩衝帯整備の状況と林業関係者の皆様の交流拠点となります「北アルプス森とつながる暮らし案内所」をご覧ください、こちらは、県の元気づくり支援金も活用されております。

限られた時間の中ではございますが、今後の北アルプス地域の森林・林業の推進のために、幅広く忌憚のないご意見をいただき、次年度に繋げてまいります。本日はよろしくお願いします。

（2）会議

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1) 北アルプス地域の二ホンジカ対策の概要 | 資料1 |
| 2) 令和6年度森林づくり県民税活用事業事業の実施状況 | 資料2 |

(渡辺委員)

いろいろなメニューを説明していただきました。基本的な流れとしては、地域の木材資源を有効に循環していくことが大きな柱だと思います。それは“伐って”植えて“育てて使う”という循環です。

その中で、現在は加速的に皆伐をして植栽をするという大きな流れの中で、今回、獣害ということで取り上げていただき、植栽するなら獣害対策が必要ということで、先ほど説明されたとおり、生息状況や捕獲など対策は進められていることは分かりましたが、もう一つ重要なことは、苗木を育てる業者の後継者不足です。管内で造林苗を作っているところは、やまと種苗の1者のみで、地域の苗木を育てる技術に危機を感じています。

緑の雇用では、安全や技術を学ぶ機会が増えてきました、フォレストマネージャー、フォレストリーダー、フォレストワーカーなど“伐採するため”搬出するため“の技術は高まってまいりましたが、苗を作る技術が隠れてしまっている。苗を作る技術は、水やり10年といわれ難しい仕事であるので、緑の雇用のような形で、勉強することへの補助メニューを増やしていただきたい。

もう一つは、“育てて使う”の使うの部分です。使うためには丸太を製材する必要があるが、製材所が減少しています。森林組合、大町市内1箇所、松川村内1箇所、大糸木材の4社しかいない。地域の中で丸太が製材され、地域の中で乾燥して使われるという、小さくてもいいので、そういう循環が生まれないと進まないで、製材所の機械更新などを支援できる補助メニューも検討していただきたい。

(林務課 藤澤林務課長)

苗木については、やまと種苗の菅沢氏からも補助制度がないのご意見を頂いております。また、昨年度、奥村議員が県議会でも質問しております。林務部も認識しているところですので、私共の方から改めて県庁へも繋げてまいります。

(林務課 山田補佐)

製材所については、機械の更新などについて、大きいところしか使えない補助メニューとなってしまう。小さい事業主に対する補助メニューがないのが現状です。

今後、国の補助メニューは期待できないので、森林税などで補助メニューが増えればいいと思うので、県庁へ意見として上げていきたい。

(林務課 山口専門員)

製材所の関係は、国も大規模な製材所しか相手にしていない。JASなど日本農林規格を取れる大規模な製材所でないとは補助金は出せないとは国は明確に言っています。

ただし、それだとこの地域では製材所がないと地元で使うという循環が出来ないので、貴重なご意見として本庁へ繋げてまいります。

(渡辺委員)

人を育てるメニューが必要だと思います。この地域で木育関係の応募がない状況をみると使いづらいからだと思います。機材購入費しか支給されないからだだと思います。木育にはそれほど機材は必要ではないです、学校などでの体験教育が求められています。

人材を育てるということであれば、緑の少年団などの出前講座は人件費が出るが、それ以外で学校に頼まれるとほとんどはボランティアであり続きません。出前講座のような人を育てることの補助メニューを増やして頂きたい。

これは、製材についても、種苗についても同じで、人を育てるための補助メニューが必要と感じております。

(鈴木委員)

資料2の活用状況をみると、活用されていない補助メニューもあることから、裾野を広げ、一緒にこんなことをやりませんかというような自分事に巻き込むような募集段階でのPRを考えて欲しい。

(林務課 山田補佐)

市町村森林整備支援事業は市町村からの要望となりますが、その他の大部分の事業は県庁での募集になり、執行は地域振興局となっています。

その辺、県庁で募集をかけている部分に対して、現地機関がどのように周知していけばいいのか不透明な部分となっております。

(鈴木委員)

市町村へは、募集の周知は行くのですか。また、その先はどうなっているのですか。

(丸山委員)

大町市では、林業事業体へ通知を出しています。

(鈴木委員)

募集の時期は、いつ頃ですか。

(林務課 山田係長)

募集の時期は、5月頃です。

(藤原委員)

事業実施の意向のある者がどこへ相談すればよいのか。

県庁へ相談するのは、ハードルが高いので難しいです。

(林務課 山田補佐)

相談は、地域振興局で大丈夫です。

(藤原委員)

相談窓口がどこであるかを、QRコードでもいいので示していただき、事業実施の意向のある者が相談しアドバイスを受けながら、事業に至る体制が重要だと思います。

(鈴木委員)

予算要求で概算が出てきた段階で補助メニューの説明会が出来ないのでしょうか。大糸タイムス(地方紙)への記事掲載も次年度へ向けた補助メニューの説明会を行いますというような周知もいいのでは。

(林務課 山田補佐)

募集をかけているのも、県のホームページに掲載しているのみです。

(藤原委員)

事業実施の意向がある方は、閲覧していると思いますが、知らない方はホームページまでたどり着かないと思います。

市町村のホームページには載せないのですか。

(丸山委員)

市町村の事業でないものは、ホームページに掲載しないです。市町村の対象になる事業については掲載しています。市町村事業以外は、説明ができませんので、相談に来られても事業の可否が判断できないこともありホームページには掲載できません。

(藤原委員)

市町村に相談しても、県に相談してください。ということになるんでしょうね。

(鈴木委員)

事業範囲が広い分野ではないので、プレーヤー(事業意向のある者)が分かっているはずなので、そこへ情報共有していけばいいのではないかな。

(林務課 山田補佐)

林務課でも把握しているメーリングリストはあります。その方々に情報共有すれば、そこから裾野は広がっていくのでしょうか。

(藤原委員)

私自身、この会議に参加させていただいている立場でもありますので、周りに事業希望者がいれば照会することができます。

やはり、繋がりがないと広がらないので、繋がりのある人にお知らせすることが重要だと思います。

(鈴木委員)

緑の募金のリストなどの参考になるかと思います。

(林務課 山田補佐)

ご意見を参考に、方法を検討させていただきます。

(鈴木委員)

森林税が有効に使えることを望みますし、裾野が広がることが人材育成に繋がると思っています。

(林務課 藤澤林務課長)

森林税は林業事業体のみが必要としているものとは限らないので、幅広く周知できるように工夫してまいります。

時間の都合もございますので、まだ、ご意見もあろうかと思いますが、何かご意見がございましたら、現地視察の際に頂ければと思います。

(2) 現地視察

1) 令和6年度市町村森林整備支援事業(緩衝帯整備)

資料3

松川村で発生したクマの人身被害を受け、森林づくり県民税を活用した緩衝帯整備を追加要望し、防護柵の外側に約10m幅の緩衝帯を約800m実施している状況を視察した。



2) 北アルプス森とつながる暮らし案内所

広葉樹を含む地域材活用に向けた円卓会議の参加者がつながりを深め発足。地元の林業関係者や木工家、建築士らの交流拠点とし北アルプス地域材の魅力を発信していく。

